

○議長 玉城 勇君 ただいまから令和4年第3回南風原町議会臨時会を開会いたします。

開会（午前10時00分）

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時01分）
再開（午前10時02分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 岡崎 晋議員、4番 石垣 大志議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 玉城 勇君 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3. 議案第34号 令和4年度南風原町一般会計補正予算（第2号）

○議長 玉城 勇君 日程第3. 議案第34号 令和4年度南風原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。
○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第34号 令和4年度南風原町一般会計補正予算（第2号）令和4年度南風原町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,140万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億7,246万3,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容につきましては担当が説明いたし

ます。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第34号 令和4年度南風原町一般会計補正予算（第2号）について概要を説明します。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策に関する事業についての補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ3,140万6,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は166億7,246万3,000円となります。内容については、6ページ以降の事項別明細で説明いたします。

では、歳入について説明いたします。6ページをお願いいたします。14款2項6目. 総務費国庫補助金2,658万6,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上によるものです。

7ページをお願いいたします。18款1項1目. 財政調整基金繰入金482万円の増は、今回の補正予算、歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は17億609万2,000円となります。

次に歳出について説明します。8ページをお願いします。2款1項11目. 諸費160万円の増は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた町内を運行する路線バス事業者への支援のための公共交通経営支援等対策事業補助金の計上です。

9ページをお願いいたします。4款1項1目. 保健衛生総務費137万9,000円の増は、町社会福祉協議会が実施する新型コロナウイルス感染症に係る食料品等支援事業に対する自宅療養者等支援業務補助金の計上です。

10ページをお願いいたします。6款1項3目. 農業振興費139万2,000円の増は、肥料価格高騰に対する農家への経営支援のための農業者肥料購入支援事業補助金の計上です。4目. 畜産業費484万8,000円の増は、飼料価格高騰に対する畜産農家への経営支援のための畜産農家経営支援事業応援金の計上です。

11ページをお願いいたします。8款2項3目. 生活環境整備費510万4,000円の増は、照屋橋付近の氾濫対策のための照屋地内排水路整備工事の計上です。

12ページをお願いいたします。10款2項3目. 学校建設費1,532万5,000円の増は、南風原小学校空調機能の老朽化による入替えのための設置工事費の計上です。

13ページをお願いいたします。10款5項4目. 文化センター費99万8,000円の増は、11月実施予定の世界のウチナーンチュ大会に係る経費の計上です。

14ページをお願いいたします。10款6項2目、共同調理場運営費76万円の増は、新型コロナウイルス感染症による小中学校等の臨時休業等により経営に影響を受けた学校給食用食材納入事業者への支援のための学校給食事業者支援金の計上です。

次に議案第34号資料2をお願いいたします。資料2は補正予算に計上しております地方創生臨時交付金活用事業の一覧表となっております、事業名称、補正前、補正額、補正後の事業費及び財源内訳を記載しております。一番下の欄については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和4年度の事業費総額となっております。お目通しをお願いいたします。以上が議案第34号 令和4年度南風原町一般会計補正予算（第2号）の概要です。ご審議のほどお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それではページごとに質疑をさせていただきたいと思います。まず歳入で6ページをお願いします。地方創生臨時交付金の事業ですけれども、資料2もつけていただきました。この2,658万6,000円ですけれども、年度当初の県の予算配分が、内示額が示されていたと思うんですね。今回の補正予算がその当時の内示の内側なのか、それとも内示分は使い切って事業を積み上げていったときに追加分で来ているのか。そのあたりを少し教えていただきたい。財源の内容を教えてください。またその事業の追加分であったとするならば、この間議会の中でも町民の皆さんとかいろんな事業者の皆さんの声を受けて、今回の補正の内容だったり、それ以外のこともあるわけですけれども、今後も増額とかそういったものが見込めるのかも併せて教えていただきたいと思います。

次に歳出のほうです。8ページからお願いしたいと思います。8ページの公共交通経営支援等対策事業補助金ですけれども、この内容について少し教えてください。公共交通と言ってもバス、タクシー、モノレール、いろんな公共交通がありますけれども、こういった補助内容なのか教えてください。

次に9ページをお願いします。自宅療養者ですけれども、これも支援業務、これまでも行っているというふうに理解しますけれども、補正で増えるということですね、自宅療養者というのは状況によって数が増えたり減ったり、症状が治まって終わったり、これから発生したりとかいろいろあるものですから、この補正の内容とか人数、これまでの取組について教えてください。お願いいたします。

次に10ページです。これも農業者への肥料購入補助、畜産農家への経営支援補助、これについてもほかの議員もこれまでいろいろ提案をなされてきたものですが、この2つの事業についても内容についてお知らせいただきたいと思います。

11ページをお願いします。照屋地内の排水路整備工事ですけれども、これもほかの議員から照屋橋の工事に伴って、この橋の上流と下流の水位とか、私もこれは大雨のときに見に行ったこともありますけれども、なぜそういった工事が必要になったのか。橋の工事自体も、これはちょっと私の記憶違いかもしれませんが、現場調査を行った際にも、私の予想ではボックスが入るのかなと思っていたんですけれども、丸い形状の塩ビ管を太くしたようなものが入っていて、橋の水量を縮めるような構造になっているわけですね。この辺との関連がどうなのかとか、その辺を説明いただきたいと思います。

次に12ページです。小学校の空調ですけれども、老朽化で交代すると。この財源について地方創生臨時交付金が活用できるということで多分有利な財源を活用してということだと思いますけれども、そもそもどういった場所の改善なのか。それとあと南風原小学校だけになっているものですから、他校の状況がどうなのか、このあたりも少しご説明をお願いしたいと思います。

最後に14ページですが、学校給食事業者支援ですけれども、これも事業者といっても多岐にわたる事業者がいますけれども、内容について教えていただければと思います。以上、ページごとをお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質疑に關しまして、歳入に係る部分についてお答えいたします。令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の本庁配分額のほうは3億8,958万円となっております。今回の補正の2,658万6,000円の計上で全額の計上となっております。また、先ほどお配りしました資料2のほうにありますとおり、補正後の事業費が3億9,269万8,000円となりますので、交付金全額を活用した形となっております、一番左側の一般財源311万8,000円のほうが一般財源持ち出しという形となっております。なお、現段階で国、または県から追加交付の情報のほうは入っておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それでは8ページの公共交通経営支援等対策事業の内容についてお答えいたします。今回の支援の内容としましては、町内を運行し、

町内で乗り降りをしている路線バスを有すること。そして一般社団法人沖縄県路線バス協会に加盟している路線バス事業者に対しての補助を予定しております。4事業者を予定しております、1事業者について40万円の支援を予定しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 照屋仁士議員のご質疑にお答えします。9ページにありますように、今回は社会福祉協議会が行っています新型コロナウイルス感染症に罹患し、またこれを親族であったり支援を受けることが困難な世帯に対しまして、昨年9月から食料品等の支援を行っております。今回第6波、第7波というふうに感染が蔓延したことによって、この支援の物資がこれまで社協が購入した分ですけれども、これに対しまして新たに補助金という形で社協に支援を行うという内容になっています。実績でございますが、昨年9月から491世帯の支援を行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは予算書10ページ、農業者肥料購入支援事業補助金についてまずご説明します。こちらのほう肥料価格の高騰により負担を強いられている町内の農家等に対し支援をするものとなっております。内容としましては、原料価格の高騰を受けているまず肥料の品目ごとの、令和3年6月の販売額と令和4年6月の販売額を比較し、その値上げ額の15%を算出、前年度、令和3年度の11月から3月までの販売数実績から139万2,000円の予算となっております。

次に畜産農家経営支援事業応援金のほうですが、こちらのほうも新型コロナウイルスの影響により経営が逼迫している畜産農家を緊急的に支援することを目的としております。まずは乳用牛、肉用牛、養豚、おのおの令和2年、令和3年の1頭当たりの年間飼料代を比較し、上昇額を算出しました。その約15%を各畜産農家の令和4年6月30日の頭数から484万8,000円の補助金の予算計上となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。11ページの生活環境整備費についてですが、向こうのボックスが丸から管渠型になっていないかという話でしたが、これは工事をする前に設計で幾つか検討した結果、安くなるほうをやっております。それとあと、なぜ必要かという話ですが、前は町道68号線の改良工事としてやっております。今回は記録的な大雨のために氾濫というか、溢れたということがありますので、それ

を解消するために工事をしていく予定となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 12ページの南風原小学校空調機設置工事についてお答えいたします。空調機のほうは南風原小学校の空調機は3教室、6支援教室、1保健室になっております。ほかの学校の件なんですけれども、現在のほうは順調に動いているということです。

申し訳ありません。次、14ページです。14ページの学校給食事業者支援金の件ですが、事業者のほうは給食のほうにパン、ご飯を提供していただいているハマキョーパンさんへの支援になります。多くの地域で学校臨時休業等が実施されましたので、業者のほうには少なからず影響が生じているということがありまして、今回学校給食ハマキョーパンさんのほうへ加工賃の一部を補助するという事業の支援を行います。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。まず6ページの歳入ですけれども、先ほどの説明では当初の配分額の内側というふうに理解しますけれども、当初の配分額、これまで足りなかった分、計上されていなかった分を要するに配分の内側で今回追加したというふうに私は理解しますので、また答弁の中で今後の追加配分が予定は分からないということですので、事業の積み上げではなくて、配分の内示額の内側で使い切ったと、そういう理解でよろしいですね。再度その確認だけをお願いします。

次に8ページです。すみません、公共交通ですけれども、説明にバス事業者というふうには書いてありましたので、タクシーとかそういったのは含まないというのは理解できるんですけれども、先ほど趣旨としては、バス事業者も大事だというふうに思いますけれども、そのほかのタクシー会社がメインになるのかなと思いますけれども、そういったところの状況とか要望とか、そういったのはないのか。また今回4事業者掛ける40万円というこの数字なんですけれども、これについてはどのように判断されたのか。いろんな判断基準があると思いますので、そのあたりを少し再度補足をお願いしたいと思います。

9ページですが、自宅療養者についてです。僕もちょっと事業の内容を詳しく認識していなかったものであれですけれども、これまでの実績が491世帯、この支援の内容自体が物資の支援ということで、要するに一世帯一世帯とか、対象者対象者あたりの支援ではなくて、トータルした物資の支援という理解でよろしいですか。そ

のあたりですね、要するに町民の皆さんには1人頭とか1人療養者とかそういうことではなくて、トータルした物資の支援、そういうふうになるのか。そのあたりを再度確認したいと思います。

10ページについては、肥料と飼料、基本的には2つの説明の中で値上げ幅の15%というような説明もありましたけれども、それが積算の根拠というふうに理解をしますがそれでいいのか、確認です。お願いします。

次に11ページの照屋地内の排水路ですけれども、どうしてもこの照屋橋との関連がとても気になるわけです。現地でも僕は現場調査の中でもこのボックスについて道幅より狭くなるとか、今より狭くなることについての懸念を現場でも複数の議員が指摘をされていて、その工法についてもいろいろ現場でも議論した覚えがあります。さらにはこの事業も県の内示額の問題で当初の予定より遅れて工事が行われたわけです。さらには今少し工事費の実情も説明がありましたけれども、これが仮にやっぱり待たされた上に安くするために被害が広がったというようなことを地域から言われてしまうと、やっぱり私たちも指摘せざるを得ない。工事費の問題が現実的にあったとしても、地域のこの排水をよくするために行っている工事であってほしいわけですから、もちろん橋の耐震化とかいろいろなそのほかの要因があるにしても、工事が少しでも要因として捉えられると非常に困るわけです。ですから当然この地域の浸水被害を防ぐということで新たな工事費の計上だというふうには理解しますけれども、この照屋橋の関連も考えると、是非地域がよくなるような形になってほしいというふうに思いますので、その辺少し……何と言ったらいいのかな。しっかりやってほしいということですので、少し認識についてお答えいただければと思います。

空調については理解をしました。ですけれども、これは全教室に今クーラーが入って、それ以前に入れたものも稼働している状況ですから、やはり今回の補正だけではなくて、将来的にも続いていく形だと思えます。早め早めに有利な財源を活用しながら、効率的な整備をしてほしいということを要望したいと思います。

給食については、パン、ご飯関係ということで理解しましたので、これについては結構です。以上、少し幾つかありましたけれども、再度お願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、議員ご理解のとおりでよろしいかと思えます。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それでは8ページの公共交通の支援についてお答えいたします。今回タクシー協会から要請等は出ておりません。6月にバス協会のほうから支援要請がございまして、その中身を勘案しまして今回の提案となっております。あと今回の40万円の支援の積算といえますか考え方についてなんですけど、昨年度他市町村で支援を行った状況を見ますと、一路線当たり5万円ですとか10万円、もしくは1台当たりの支援とか、事業者当たり幾らということでのいろいろとございまして、今回本町につきましては、町内を走っている、29路線あるんですけども、その路線数から全体の支援額を出して、それを4事業者で均等に分ける形で40万円ということ決定しております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症に感染して自宅療養している方の中で、友人、知人、親族等からの支援が困難な世帯を対象に食糧品等を世帯の人数に応じて支援を行っています。今回、今般第7波等の影響で、そういった件数等の増がありまして、その社協がやっている物資購入について本町から補助金として支援していくという内容になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 予算書10ページ、両補助金に共通して15%の補助となっております。こちらのほう、今回両方とも価格高騰に係る補助となっております。こういった補助の場合、国や県、そして市町村の補助合計が高騰分を超えることがないように十分留意するよう注意がなされております。それを踏まえた上での今回の予算提案となっております。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 先ほど安くということは大変申し訳ありません。訂正します。安くではなく、経済比較してということに訂正させていただきます。実はどうして経済比較するかというと、補助事業をどうしても活用して事業をしたいものですから、補助事業を活用する場合には基準とかいろいろあるものですから、その範囲内でボックスがいいのか円形がいいのかということです。経済比較をしてそういう形になっております。それ以上大きなものをつくるとなると補助事業に該当しないような形になるものですから、その基準でもってこういう形になります。そして今回の工事についてですけれども、先ほどから課長から話もあり、豪雨があったんですけども、今回は記録的な短時間、

集中的にあったもので、それで溢れたと。でもこういうふうには実際照屋地内に床上浸水がありましたので、そういうのを解消したいということで今回の提案になっておりますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 11ページの生活環境整備費のところですけども、照屋地内の排水路整備工事で行うということなんですけれども、5月段階の現在ですね、内径の排水能力がどれぐらい増すようなことを想定しているのか、考えているのか、今度新しく事業を行うわけですけども、現在ある排水能力のあるものよりも大きいのか小さいのか、どれぐらいの規模のものを事業として考えているのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。現在の管径が1,350ミリ、今回が1,000ミリの暗渠を予定しております。これによって前回程度の降雨なら吐くと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ありがとうございます。現在の1,350ミリで、それにプラス1,000ミリ加わって2,350ミリになるんですけれども、これで排水能力をよしとする考え方なんですか。現在は1,350ミリありますよね、これに1,000ミリ加わって新しく造るのに、そうすると2,350ミリになるんですけれども、2,350ミリで排水能力はよしとするんですか。まだまだ埋め込む必要があるんじゃないかなということです。どうですか、その辺。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。議員がおっしゃるように、2つを足して、実際降雨量的に大丈夫だと考えております。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 降雨量というと、どれぐらいの規模の降雨を想定できますか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 前回同様の雨量を考えております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時36分）

○議長 玉城 勇君 再開します。1番 大城真孝議員。

○1番 大城真孝君 先ほど課長が橋の設計をした時点で3案あったと述べましたけれども、今の設計になったのが安く上がったからと。その考え方で河川の工事、橋の工事をやられたら困りますよ。何を考えているんですか、あなた方は。河川に合わせた工事をやるべきでしょう。橋も危険性のない橋を造るのが当然であって、大雨にも対応できる河川の工事をやるべきであって、安くなるからこの設計になりましたというのは理由通らないでしょう。本来の説明だったら分かりますよ、急な大雨だったので対応ができなかっただったら分かる。何が設計の段階で安くなったからこれになったと。じゃあ今の500万円がくつつくんだよ。それだけ金がかかるということです。そういう判断で事業をされたらとっても地域が迷惑です。今後どういった改め方で事業をやろうとしているか答弁してください。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 お答えいたします。安くなるというのは先ほど訂正したんですけれども、やっぱり補助事業で行うので基準に沿って経済比較でやりました。今回、実際河川の断面が小さく、縮小上、形になっているんですけれども、これはどうしても計算上そうなることになりました。先ほどから話しますけれども、実際大雨が、前回の5月30日の大雨については記録的な短時間、具体的に言いますと、その日一日で179ミリ降っているんですけれども、実際この1時間で集中して100ミリ降っているんです。100ミリの中でさらに20分間でいうと40ミリ降ってですね……。今回の工事で解消するような形で進めていきます。抜本的にこの照屋橋付近だけではなく、照屋地域がほかにもまだまだ整備しないといけないところがありますので、それは下水道で計画的に照屋上流の本部まで含めて、今後整備をして浸水被害の解消に努める予定となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 1番 大城真孝議員。

○1番 大城真孝君 私が言ったのは、課長が安くなるからこの設計にやったというのが気になるんだよ。今後もそういうことで事業をされると地域は迷惑ですよということよ。河川は河川に合った、今後の雨量に対しても十分カバーできる範囲でやるべきでしょう。これが安くなったから云々じゃないでしょう。もっと大きい河川だった場合、大きな災害が起きたらどうします、皆さんは。住民説明にこの設計が安くなりましたからということで説明できますか。それはできないでしょう。それを改めてくださいと言っている。部長からじゃなくて課長のほうから、最初やった意図からちゃんと話聞きたい。答弁してください。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。安くと言ったのはちょっと……経済比較をしながら今後もそれに合うような形で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 1番 大城真孝議員。

○1番 大城真孝君 あまり課長は理解していないみたいじゃない。経済比較云々じゃないって。この河川に合った能力で設計をやるべきであって、安くなる云々じゃないということです。理解している？そうでしょう。橋も四、五年したら崩れるようなやり方するのか、安かったら。値段じゃないでしょう。予算がなければ補正すればいいですよ。予算をあなた方要求するのが、これだけだったということを皆さんが悪かったってことでしょ。予算要求するときにじゃあ。その河川に見合う設計をやるべきであって、経済云々、意味違うよ。じゃあ場所場所のあれやるべきであって、それを、照屋橋を津嘉山のどこかに当てはめますじゃないんだよ。全部違うと思う。その場所場所によって。それを改められるかということで、これを確認しているだけ。はい、答弁。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。今後、そういうふうに改めてまいります。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 今の件なんですけれども、これはたしか一般質問に出ているかな。今度の広報に向こうの写真が出ているんですけれども、丸い要するに土管みたいな入れたような感じなんですよね。それはそれで丸でも四角でも僕はいいと思うんですけれども、問題はこの何立米、要するに吐くかですよね、水が。これはよくなったのか。大きくなったのか小さくなったのか、というのを聞きしたい。水の吐く量がね。排出量というの、専門用語はよく分かりませんが、まずそれが1点と。

もう一つは、その付近の氾濫対策のための照屋地内の水路の工事ということでありますけれども、排水路の整備ということなんですけれども、その河川の橋のある、その道路関係の排水路の整備なのか、それとも流れていく下流のほうの整備なのか、上流のほうの整備なのか、その辺がよく分からない。要するにこの河川関係で氾濫があった原因として、流れ込む量を押さえようとしているのか。流れていくのを早めようという工事なのか、その辺がよく分からないので。その辺どういう工事なのかというのを教えてほしい。どの辺をや

るのか。図面も出ていないのでイメージでしか分からないんですけれども、その点をお聞きしたいというふうに思います。

それからもう一つ、小学校の空調の件ですけれども、老朽化ということで何件か出ているんですけれども、これは例えば南風原小学校の工事をやって、一遍にやったところで一部が老朽化したということなのか、それともその部分はほかのところよりも早めにやっていて、要するに経年がたっているということなのか、その辺はどうなんですか。その2点。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。排出量に関しては、前回と同等の排出量となっています。工事としてはバイパス工事と坂の上のほうから流れてくるものも下流のほうへ流す工事を一緒にやっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 南風原小学校の空調機についてですが、現在、壊れております。空調機。今回整備するのは平成16年頃に導入した空調機となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 しかし排出量が同等ということになると、ちょっと疑問を感じますね。だって大きくするのが普通じゃないのかなと思います。要するにそこが氾濫していたわけだから。もちろん橋の老朽化ということで、そのことで工事ということだったと思うんですけれども、大きくするのが普通じゃないのかな。目的はこの橋の老朽化ということだったと思うので、それはそういうこともあり得るのかというふうに思います。それから今度の工事ですけれども、バイパス工事というんですか、バイパス工事って上流からどこかに河川を開けてやるのかな。普通はバイパス工事というふうに言いますよね。今ある河川を横に流していくと。それがどういう意味かちょっとよく分からない。それから上流でのことということなんですけれども、その河川に流れないようにするという事なのかな、上流のほうで。要するにその河川に水が流れ込まないようにほかのところに回していく、まさにこれがバイパス工事ですけれども、そういう工事なんです。それよりももっと早く流れるように下流のほうの工事をしたほうがいいんじゃないのかなというふうには思いますけれども、その辺がどういうことなんでしょうか。

それから16年に導入のものということなんですけれども、そのときに導入したものはほとんど老朽化というか、

壊れたというかそういうことになっているのか。それとも一部は残っているとかがそういうこともあるのかな。その辺どうですか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。照屋橋の上流のほうから下流のほうに向けてのバイパスとなります。迂回路みたいな形ですね——迂回路でもないですね……という形になります。それともう一つ、県道のほうからの高くなっているほうの排水溝があるんですが、これが上流のほうに落ちている分をまた下流に切り回している形です。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。クーラーのほうですね、不具合が起こっている数等の把握はしていないんですけれども、壊れたところから直していくということになります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 県道から流れ込むのを、すぐそこには流れないようにするという事は、それは十分理解できます。是非その辺はそういう形での説明をしてくれればよかったのにといいふうに思います。

それから空調のほうですけれども、壊れたものからやっているということですが、そのときに導入したのは、今の件数からいくともっとたくさんあるんですか。要するに何件このときにあって、今回は何件なのか。要するに徐々にこれは修理していかないといいけないような状況になるわけですよね。実際に壊れているかどうかは分かりませんが、そういうふうになると思うので、今後そういうふうになってくるのかなというふうに思いますので、残りどのぐらい残っているのか、そのときに設置したのが、お願いします。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。16年当時ですね、導入したのものもあるとは思いますが、今は把握しておりません。ご理解ください。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 幾つかお伺いします。8ページ、路線バスへの助成、一律40万円掛ける4社、どうもこの計算の根拠がなぜそうしたのか。ほかの市町村はどうしているのか、同じようにやっているのか。いろんなやり方は確かにあると思うんですが、29路線あるうちでこの会社はそれぞれ均等に4分の1ずつ持っているのかどうか、これも分かりませんが、なぜ40万円なのか、なぜ同じなのかの説明をお願いしたいと思います。

それからこれは9ページ、財源は国のコロナウイルス対策何たらかんですか、そういうことで市町村の負担がどの程度あるか、これ見れば分かるんですけど、その計算のやり方が分からないので教えてください。

そしてこの9ページの社協の行っている物品への助成ということですが、これも137万9,000円の積算根拠を示してください。これも財源は一緒ですよ。他の自治体と同じような計算方式でやっているのかと思うんですけども、なぜそのような計算方式なのか。国から示されたからというだけでは通りませんので、ほかに根拠はないのか、計算方法はないのか確認したいと思います。

それから今話題になっている照屋橋の問題、ようやくバイパスをする、上流に流れ込まずに下流に切り回すというのが一つと、本部のほうから流れてくるのを一部迂回してまた戻す、そこを通さないということのような感じで聞きましたが、そうなのか。その場合懸念するのは500万円というこの事業規模で一体どれだけのことができるんだろうというのが率直に疑問なので。その辺を懸念が解消するように教えてください。

学校建設費のほうの空調ですけれども、これも今、寛諄議員からいつ設置のものがこうなっているのかということで、これが全体で幾らあって、そのうち今回幾ら修理が必要になったのか。これは修理なのか、入れ替えですね。そうするとこれがその時期幾ら入ってあって、今回幾ら発生していて、近い将来でもそうなるだろうという予測がつかますよね。その場合、今回は補正予算で対応されていますけれども、私は本来はこういったものは当初予算で組まれるべきなんじゃないかなと思うんですよ。大体基本的には耐用年数というのがあるわけだから、もちろんうまく使って延ばすような努力をするわけですが、それでもやっぱり出てくるわけですから、今回はこれも財源は何でしたっけ……それも確認してください。財源ね。お願いします。

それと文化センターのウチナーンチュ大会ですが、これは当初から予定されているわけなんじゃないかなと思うんですよ。ウチナーンチュ大会は何年に一遍と決まっているわけですから、コロナがあっても不安定ではあるけれども、やるということで予算が組まれるのであれば、なぜ当初でないのか。これをお聞かせください。

それと14ページは共同調理場、なぜパンとご飯なのか。ほかの食材はなぜないのか。これをお聞かせください。以上、お答えいただきます。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 8ページの公共交通支援事業についてお答えいたします。昨年度の各市町村、支援された市町村の状況を見ますと、一路線当たりで支援する市町村、もしくはバス1台当たりというところもありますし、事業者に対してというところも様々ございます。今回本町につきましても路線当たりにするのか、事業者当たりにするのかということも検討したんですが、本町は一応29路線走ってまして、1路線当たり5万円、合計で145万円。路線に関しては距離的なものもありますし、乗る人数等様々な状況があるかと思えます。そういったことで今回、県のバス協会のほうからそういった支援要請がございましたので、町としましては4事業者に均等に40万円ずつということで最終的には判断したところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城 毅議員のご質疑にお答えします。今回の積算におきましては、社会福祉協議会に今後必要な食料支援等の数量とか金額を見積もってもらって、この出された金額を計上しております。こうやって世帯ごとに食料品等を支援していますが、これは特に国や県等が単価等を示しているわけではございません。社協が必要な分を計上しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。議員のおっしゃるとおり考え方はそのとおりであります。工事費につきましては、今回は土工や埋設管の設置等になりますので金額的には問題ないと考えております。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。クーラーについてですが、計画的に改修していくようにはしていますが、今回の計上は不具合があったので、学校が始まる前に改修したいということで……申し訳ありません、修正です。今回不具合があった部分を計上しているということになります。共同調理場の件ですが、要望書が今回届いております。この要望書を聞いて計上したということになります。ほかの食材についても要望等の声を聞いて、必要であれば検討して予算計上をしていきたいと考えてはおります。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 世界のウチナーンチュ大会についてであります。当初交流会を計画はしておりましたが、今回リモートでの方法での開催などが必要ということになりましたことでの計上でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 最後のほうから行きますけれども、学課長のところですが、リモートで開催するためにまた必要な分が出てきたということですが、当初は実際に、どこかの場所に集まってもらって交流するというふうな計画だったわけですから、そうするとそれと切り替えるということになれば差額が生じるわけですね。その差額がこれだけだという理解でよろしいですか。というのが1点。

それからバスの件です。なぜその方法を選んだのかというのが、ほかの自治体では別の方法もやっているということですが、南風原町は1者当たり40万円という方法を選んだというふうな結論をおっしゃいましたが、なぜこれなのかというのが分からないわけですよ。ほかの自治体はいろんな方法を取っていると、それぞれ取っているけれども、我が南風原は1者あたり40万円かける4にしたと。この理由が分からない、なぜそれにしたのか。なぜほかの方法を取らなかったのか、逆に言えばね。これが分からない。面倒くさいからということは恐らくないと思うので、お聞かせください。

そして9ページの高良課長にお答えいただきましたが、これは社協からそのように要望が出ているという理解でよろしいのかどうか。改めてお願いします。

それから照屋橋、具体的な工法といいますか、そこも教えていただきましたが、用地費等は当然入っていないわけですね、工事費だけです。いわば町が所有する、町が持っている施設の土地などを活用してやるので、この費用で済むと。これで前回何月何日でしたか、ものすごい大雨、あれが再現されたとしても今度は大丈夫だと。こういう意味ですよ。これを明確におっしゃってください。

そしてさっき真孝議員が聞かれた安ければいいというものじゃないでしょうという話だったと思いますけれども、確かに補助事業を受けるわけだから流量を計算して、それを処理する能力があれば、能力とそれから強度、そういったものが確保できれば、なるべく安いに越したことはもちろんありませんよね。それは分かりますけれども、今回はたまたま採用されるべき雨量、水量を超えたので仕方がないんだということでしたけれども、結局やっぱりそれでも今言うように500万円追加で工事しなければならないようになっているわけですから、補助を受けられない——補助をその範囲内で受けられるわけですね。例えば立米でいいのかな。立米でいってちょっと超えた分については補助がないけど、その範囲では補助があるわけでしょう。

全く補助を受けられないというわけではないよね。そういうことであれば、僕は補助を受けられない部分を持って少しは自己財源を多めにつき込んでもこれまでよりも能力を増やすというふうなことはできなかったのか。これはいまさらではあるんだけど、今後の考え方として、そういうことも僕は、今、いろいろな気候もどんどん変わって、今度の台風も変な進路ですし、我々が予測できないような自然現象が起きていますので、今後500万円を追加してやるんだけど、それで済まなかったのかもしれないかもしれませんが、その辺も十分計算して地域の要望には応えていくべきではないかなと思います。どうでしょうか。お聞かせください。以上です。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 議員おっしゃるとおり、当初交流会の食料費などが組まれておりまして、今回委託料などの必要が生じたことからの計上となっております。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 8ページの公共交通に係る支援についてお答えいたします。先ほど、今回町内29路線走っていきまして、少ない事業所では4路線、多いところでは10路線というふうにあるんですが、町内を走っている区間等ですね、多いところでは、10路線走っているところは町内の一部しか走らないとか、そういった事情等も見てですね、総合的に判断しまして本町としましては路線に幾らではなくて、事業者当たりにしたほうがいいのかということ判断しまして、一律で40万円と決定しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城 毅議員にお答えします。積算根拠につきましては、ご認識されているとおりでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 照屋橋付近の排水については、先ほど課長から説明があったとおりです。議員のほうから、当初から補助対象外については町のほうで負担しながら、こういう考え方もないですかというお話がありましたので、今後は新たにこういう計画をするときには、今議員がおっしゃったように補助対象外について町の負担を考えて、ある程度いろいろな大きさを確保しながらというの、計画の段階でそういう案も取り入れるような形で柔軟に、住民の皆様の要望に応えられるように取り組んでいきたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。ちよっ

と待ってくださいね。次もありますので、休憩しましょうね。休憩します。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時16分）

○議長 玉城 勇君 再開します。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 私は9ページの自宅療養者支援の補助金について確認をいたします。今回示されています金額ですけれども、これは足りなかった分の補正なのか、今後の補正なのか。例えばこれは人数で皆さん支援をしておりますけれども、何人分の見込みでこの数字になっているのか。あと当初、社協のほうにお電話したら食料品を持ってくるという仕組みでございましたけれども、今、県のほうの支援を優先しておりますまして、県はいろいろと時間的な制約だとか、例えば土日の緊急のときの支援というのがありますけれども、町民の皆様にとりましては、本当に近くの社協から来ていただくと本当に安心感というのがありますし、社協がどのように考えているのか分かりませんが、県のそういった行っている食料支援とどうにか本町の社協と調整をして、もっと身近に、せつかく社協がやってきたのが県のほうが優先ですと、県のほうの支援が先になっていますというお答えがあつてちょっとがっかりしたところがありまして、また町民にとってもすごく利用しやすいのは、町の社協のほうから来ていただくという安心感がありますので、この辺の調整をまた県とできないものなのかどうか、そこら辺をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 浦崎みゆき議員にお答えします。今回の補正の分は、今後必要な分を計上しております。また今回この、昨年9月から行っているこの事業は、当時県が食料支援等を行っていたんですけれども、それに1週間とか日数がかかっているものですから、身近な南風原町社協でもって速やかに対応していく。県の支援が届くまでの間に対応していく内容でスタートしております。そのため身近な南風原町、社協からやっていって、当然1週間後ぐらいには県から届きますので、その間の対応ということでやっています。また支援の内容等は世帯の人数に応じて支援しておりますというところでございます。土日につきましては、今のところ町社協では対応してはおりません。以上になります。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん この間、電話したら県のほうを優先してくださいということで、県の電話番号を

教えられて。それで県は2時半までしかやっていないですよ、3時半までしかやっていないですよということでもた再度電話して、それでじゃあとということで動いていただきました。あと土日に関しても常駐の警備員が連絡を取ってしっかりとやっているように私は聞いておりますし、それで非常に助かっているというお声を聞いております。ですからどちらが県のほうが一社協に電話すると県社協に電話してくださいと言われてますし、今の答弁では本町の社協がということですが、どちらがあれなのか、確認いたします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。先ほど申しましたように、県の物資が届くまでの間の対応なものですから、県が優先とかではなくて、県も申請しておきながら、県の物資が届くまでの間、本町の社協が対応していくという趣旨でございますので、先ほどの説明はちょっと分かりませんが、そういう趣旨でございます。土日の件につきましては、おっしゃるように警備員等が対応して、またその後連絡をしていって対応という形になります。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん しっかりとその旨を社協と情報共有をしていただいて、今のような流れだと本当に町民も安心してできるかと思っておりますので、しっかりとその辺の連携をよろしくお願い申し上げます。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第34号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第34号について、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第34号 令和4年度南風原町一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第35号 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)の請負契約について

○議長 玉城 勇君 日程第4. 議案第35号 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)の請負契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第35号 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)の請負契約について 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。記 1 契約の目的 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)。 2 契約の方法 指名競争入札による契約。 3 契約金額 5億1,645万円。 4 契約の相手方 三善建設株式会社、株式会社東洋土木工業、有限会社燕建設、有限会社曙開発 建設工事共同企業体。代表者、構成員の住所、商号、氏名については記載のとおりでございます。その内容等については、担当のほうから説明いたします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 それでは議案第35号 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)の請負契約について概要を説明します。3ページをお願いします。入札結果報告書をご覧ください。令和4年8月26日に入札を行いました。入札結果は落札額が消費税抜きで4億6,950万円です。14企業体が入札に参加し、その結果、三善建設株式会社を代表とする、三善建設株式会社、株式会社東洋土木工業、有限会社燕建設、有限会社曙開発 建設工事共同企業体が落札いたしました。

次に4ページをご覧ください。工事の概要といたしましては、工事名 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)、工事場所 南風原町字宮平336番地、工期 令和4年9月2日から令和5年3月30日、主な施工内容としましては、建築工事一式として建築面積1,373.37平米、床面積 1,841.13平米、構造 RC造一部鉄骨造、階数 地上2階、地下1階となります。

次に最後のページ、A3サイズの配置図をご覧ください。色塗りの部分が新たな屋内運動場の建築場所となります。

次に5ページ、6ページ、7ページ、8ページについては、三善建設株式会社、株式会社東洋土木工業、有限会社燕建設、有限会社曙開発の工事実績となりますのでお目通しをお願いいたします。以上が議案第35号 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)の請負契

約についての概要となります。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これから質疑に入ります。質疑
はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは質疑させていただき
たいと思います。3ページの入札結果報告書のほうで確
認をしたいんですけども、今回税込みだと5億円余
りの大きい工事になります。そういった中で、まずそ
もそも指名の仕方ですね、今回20者ですけども、
ちょっとこういうのをあんまり見た記憶がないです
が、JVと単独指名と混ざっていますけれども、こう
いう指名の仕方というのはなぜそうなっているのか。
会社の規模なのかどうかのなところなんです
けれども、そこをまず1点目教えていただきたいと思
います。

次に非常に5億円の工事というのは、最近の公共で
もなかなかないような工事ですけども、20者のうち
の町内、町外について考え方、数字の内訳等、あと例
えば町内業者と判断するときJVの場合は親という
んですか、代表になるところが町内であれば、要する
に構成員は関係ないのかとかですね、その町内、町外
の考え方について数字の内訳とともにご答弁をお願い
します。

あと3点目にやはり大きな工事になった場合、どの
議員も町内業者とか町内の事業所、そういったのを使っ
てほしいというのはいろんな要望が出るわけですが
けれども、そのときに一括発注なのか、分離分割なのか、
工期発注なのかとかいろんな方法が検討されていると
いうふうに理解しますが、そのあたりの、今回一
括発注に見えますので、その辺をどういう検討をな
されたのかをお願いしたいと思います。

あと、この後にこれは多分学校の授業等に支障を来
さないように造ってから壊すということだと思います
けれども、この後予定されている工事についても補足
で解体工事とか、あとプールの補修とかもたしかあつ
たと思いますので、工程の部分を説明していただき
たい。この4点をお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 私、町の建設工事競争入札参
加資格審査委員長でございますので、この単独とJV
との別々になっているというご質疑1点目ですね、3
ページのことでございますが、辞退をされた会社とい
いますか、そういったのを1社として表現をしている
ことがございます。結局辞退ですのでJVを組めない
ままに辞退になったということをご理解いただきたい
と思います。まず一つはそういうことでございます。

それとこれは基準ですね、JVの場合3億円を超
えたら4者までのJVに使用という基準がございま
して、今回4社JVにした。議員からもあったんです
が、近年非常に公共投資が少ない中で大きな工事でご
ざいましたので、より多くの町内業者に門戸を広げよ
うということで、まず1表に掲げるのはAランク、2表
も次のBランクというふうに区切るんですが、ほほほ
全業者を網羅したいということがありまして、それ
だけの数になった。BとかDが多くてAが少なくなる
ものですから、どうしても町外も入れてバランスを取
っての話になるということで20者の各4表まであるJV
の構成をしたということでございます。指名、町内外
の考え方については、1表が町内だからということ
はございません。1表、2表、3表、全部町内外とい
う認識はございます。これにそれぞれの会社のラン
クを当てはめて表を分散してほほほ町内業者で固めて、
先ほどの説明のように数のバランスを取るために町外
も入れてあるという考え方でございます。以上ござ
います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。2点目の
指名業者につきまして、町内、町外の内訳ということ
なんですが、今回指名した業者は80業者ありまして、
うち建設で入札参加申請をしている建築分については
68業者全て指名をしております。今回、発注について
ですが、一括で体育館の建築工事を発注する運びとし
ました。

4点目の今後の予定ですが、体育館の建築を全て終
わった後に、現体育館は解体をする、次年度予定をし
ております。その間、プールの改築等につきましては
9月頃に発注する予定を立てております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 副町長から1点目、2点目の説
明がありましたけれども、一応確認ですけども、基
本的には町内の業者を網羅した形でやるので、たまた
まここ単独に見えるけれども、どちらも確かに辞退し
ていますから、要するに組めなかったというか、構
成員自体は把握していないからこういう書き方になっ
ていると、そういう理解ですよね。要するに僕が聞い
ているのはJV発注であるはずなのに、何で単独があ
るのかという考え方ですから、要するに辞退されて
いるから構成員を把握していない、書き方の問題だけ
だと。当然町内に配慮した指名になっているとそう
いう理解でいいかどうか。これは一言で終わると思
いますのでそれをお願いします。再度確認です。

あと、町内、町外の考え方は分かりましたけれども、

分離分割の、要するにどう検討したかということなんです。最初から、これは分離分割できないものなのか、補助事業の性質上できないものなのか。それとも効率的にやるためにはそういう方法なのか。なかなか5億円の工事というのが出ないですよ。ですから、今指名の段階で配慮されていることは理解できますけれども、よくあるのはいろいろ電気とか分けるとかいろんな話がありますよね。どういう検討をされたから一括発注になったのかというのが聞きたいです。

あとの工期については理解しましたので、今の2点、再度お願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 そうでございます。最初から4者を1グループ、2グループとこちらがやるんじゃないかと、1表、2表、3表、4表というふうに指名です。あとは1表の業者がグループを組んでいくということになるので、やはり辞退があればそういった、議員ご質疑のとおりになるということでございます。

分離一括につきましては、やはり道路とか公園では分割ということもございますが、建物となると瑕疵の問題、補償とか、そういった請負でやっていく、これを1つの躯体を分離していくというのはなかなか。学校の校舎とかで棟が分かれていれば別という考えでございますが、やはり体育館というのでは難しいということで一括です。あとは電気と機械設備はまた別に今後発注がございませう。建築があつて、電気……機械設備は別に今後あるということでございませう。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 失礼しました。ちょっと質疑の趣旨を勘違いしていました。建築については一括という形で、副町長がおっしゃったように電気設備、機械についてはまた今後やっていくという考えです。失礼しました。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 伺います。これまでのご答弁で私自身まだよく理解できていないのが、この5億円余りの工事をするのに、町内の会社、事業者が今後関わってくるのかどうか。私ちょっとそれが分からないのでそれを伺います。下請とか孫請などで関わってくるのか。

それから2つ目に工期で、4ページに工期として今日ですね、令和4年9月2日から来年3月30日までとございます。先ほども別途伺いましたが、実際にはまだ今日からではない。北丘小学校もプールの授業があ

るので、9月いっぱいにはプールの授業があるのでそれが終わってからというふうに聞きます。実際にもし10月からとなれば、完了の3月30日はずれないのか。それまでに完了を見込んでいるのか。

それから特徴的なものがあるかどうか。図面で見るとグラウンドに直接接しています。機能とか特別な、これまでの体育館にないような機能とかがあるかどうかを伺います。

4点目に、この5億1,645万円の工事費に対して、私たち南風原町の自主財源は幾らを負担することになるのかを伺います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 今回、北丘小学校屋内運動場の落札につきましては4者JVということです。そしてこちらの中で町内業者につきましては、2者、株式会社東洋土木工業様と有限会社燕建設様については町内業者というふうに営業所は登録になっておりますので、そういうふうに町内業者としての判断をしております。

あと工期につきましては、9月2日、今日議会のほうで可決後本契約となりますが、基本的には安全対策のフェンスの設置だったり、そういった部分もありますので、実際学校の授業に支障のないように工事のほうは進めていきます。基本的には工期期間内に完了を目指して取り組んでまいります。

あと体育館の新たな機能としましては、地下に多目的スペースというか、屋根があつて少し、10台ほど止められるぐらいのスペースが設けられます、地下のほうに。多目的スペースとして。1階のほうにトイレ以外にも男女更衣室を設けます。あとトイレも男女別に、みんなのトイレという形で誰でも利用しやすいようなトイレを設置します。主立ったものはそういったものになります。以上です。

工事の一般財源につきましては、今回、北丘小学校屋内運動場とプールにつきましては、総事業費で6億9,800万円余があります。その中の一般財源として、予算的には8,873万1,000円が予算という形で一般財源が入っております。すみません、もう一度、総事業費が6億9,867万6,000円が予算規模で、一般財源としては先ほどの8,873万1,000円になります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。地下にも、何でしたか……できると。それをもう少し詳しく教えてください。伺います。

それから運動場に直接面していますね、図面で見ると。運動場からの子供たちの出入り、直接の出入り、

あるいは物品の運搬などは、わざわざ運動場に面しているのでは何か考慮したのではないかなと思うんですが、それはどうでしょうか。運動場との連結とかどういうふうになる予定ですか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。今回、地下1階、地上2階という形で、この地下1階という部分については現体育館より南側のほうに建設予定ですので、その地形上の関係で地下1階という部分を設けて設置します。その地下の部分でこの地形を利用してプール側のほうに若干スペースを造ることができましたので、それを多目的スペースとして雨天時に少しでも運動ができるような形であったり、あと今回運動場に隣接していますので、その際に現にあった既設のトイレのほうに新体育館をかぶせるような形になりますので、その機能を回復する意味でトイレは設置します。もともとその横にあった器具等の、運動場に設置する体育館用具の器具等はそのままですので、特に現状に支障はないというふうに判断しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第35号については、委員会の付託を省略することに決定しました。議案第35号について、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第35号 北丘小学校屋内運動場改築工事(建築)の請負契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 玉城 勇君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩(午前11時48分)
再開(午前11時49分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和4年第3回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会(午前11時49分)